



令和7年2月5日

午後3時

## 夜間の埋火葬許可業務を見直します

これまで、夜間における埋火葬許可申請書受付業務を警備会社に委託しておりましたが、この業務を見直し、4月1日（火）以降は、閉庁後の埋火葬許可申請書の受付を行わないこととしました。なお、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日などの休日）については、日直職員がいる時間に限り、これまでどおり埋火葬許可申請の受付を行います。

- 1 運用開始日 4月1日（火）
- 2 見直しの内容 別紙のとおり
- 3 業務見直しの理由 総務省が示す市区町村の窓口業務に関する手順書において、埋葬・火葬許可証などの交付決定は、委託事業者による実施が認められていない業務であったため
- 4 他自治体の状況 北上市、奥州市、平泉町などでも夜間における埋火葬許可申請書の受付を行っていません。
- 5 その他 戸籍関係の届出（死亡届、出生届、婚姻届など）は、従来どおり夜間も本庁において対応します。

### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号  
市民環境部市民課登録係 登録係長 永澤  
電話：(0191) 21-8310 (ダイヤル)

FAX：(0191) 21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp

別紙

○:交付する ×:交付しない

区 分	担 当	埋火葬許可申請書の受付 埋火葬許可証交付		
		変更前 (~R7.3.31)	変更後 (R7.4.1~)	
本庁	平日 8時30分~17時15分 (ただし、窓口延長日は 8時30分~19時)	市民課	○	○
	閉庁日 8時30分~17時15分	日直	○	○
	閉庁時間(夜間) 17時15分~翌朝8時30分 (ただし、窓口延長日は 19時~翌朝8時30分)	警備	○	×
千厩支所 ※日直あり	平日 8時30分~17時15分 (ただし、窓口延長日は 8時30分~19時)	市民福祉課	○	○
	閉庁日 8時30分~17時15分	日直	○	○
花泉支所、大東支所 東山支所、室根支所 川崎支所、藤沢支所 ※日直なし	平日 8時30分~17時15分 (ただし、窓口延長日は 8時30分~19時)	市民福祉課	○	○

閉庁日 : 土曜日、日曜日および祝日ならびに年末年始(12月29日~1月3日)をいう

窓口延長日 : 月曜日(月曜日が休日の場合は、翌開庁日)をいう